失踪宣告取消

平成２８年（家）第３８２８号
本籍東京都新宿区上落合２丁目451番地、住所東京都豊島区池袋１―16―32ハイツ豊島
申立人（失踪者）　北原　　洋
昭和21年５月４日生
平成28年７月１日失踪宣告取消審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２８年（へ）第４号
福井県鯖江市下河端町47号26番地
申立人　株式会社アサヒオプティカル
代表者代表取締役　酒井　順二
権利を争う旨の申述の終期　平成28年６月27日
平成28年６月28日　福井簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＤＡ54500
金額　815,567円
支払期日　平成28年２月29日
支払地　福井市
支払場所　株式会社福井銀行福井中央支店
振出日　平成28年１月31日
振出地　福井市大和田２丁目1212番地
振出人　株式会社シックスフォー　代表取締役　枚　　信行
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２８年（へ）第１号
大阪府八尾市北亀井町３丁目２番９号
申立人　株式会社ワイエム・モールド
代表者代表取締役　松村　圭造
権利を争う旨の申述の終期　平成28年６月23日
平成28年６月28日　東大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＮＰ18712
金額　2,591,488円
支払期日　平成28年６月11日
支払地　大阪府八尾市
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行八尾支店
振出日　平成28年２月12日
振出地　大阪府八尾市
振出人　第一樹脂工業株式会社　代表者代表取締役　木室　清一
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第１７３号
静岡県沼津市上香貫三貫地1246番地の５
債務者　大一水産株式会社
代表者代表取締役　大川　　修
１　決定年月日時　平成28年７月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小宮山克己
４　破産債権の届出期間　平成28年８月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月28日午後１時30分
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２８年（フ）第９３４号
福岡県糸島市香力40番地
債務者　有限会社三洲木材
代表者取締役　梅本ゆみ子
１　決定年月日時　平成28年７月５日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　管納　啓文
４　破産債権の届出期間　平成28年８月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月７日午前11時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１２０号
三重県津市芸濃町椋本1962番地３
債務者　株式会社コージン
代表者代表取締役　長谷川　仁
１　決定年月日時　平成28年７月11日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　室木　徹亮
４　破産債権の届出期間　平成28年８月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月30日午前11時
津地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第９２０号
福岡市中央区春吉１丁目３番５号
債務者　有限会社魚源
代表者代表取締役　須佐　一浩
１　決定年月日時　平成28年７月５日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山本　智子
４　破産債権の届出期間　平成28年８月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月８日午前10時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１２９号
長崎県長崎市江戸町８番20号
債務者　長崎納材協同組合
代表者代表理事　中島伊佐夫
１　決定年月日時　平成28年７月11日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森永　正之
４　破産債権の届出期間　平成28年８月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月30日午前11時
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第１０１号
三重県桑名市多度町香取字高割390番地の１
債務者　川彦株式会社
代表者代表取締役　鷲野惠美子
１　決定年月日時　平成28年７月11日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　馬場　啓丞
４　破産債権の届出期間　平成28年８月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月16日午前11時
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２８年（フ）第１０２号
三重県桑名市多度町香取58番地
債務者　川彦鋳造株式会社
代表者代表取締役　鷲野惠美子
１　決定年月日時　平成28年７月11日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡辺　伸二
４　破産債権の届出期間　平成28年８月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月16日午前11時
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２８年（フ）第８４号
静岡県富士市島田町１丁目168番地
債務者　東泉プラスト株式会社
代表者代表取締役　鈴木　稔久
１　決定年月日時　平成28年７月11日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大石　朝男
４　破産債権の届出期間　平成28年８月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月29日午前10時
静岡地方裁判所富士支部

平成２８年（フ）第１５０号
北海道函館市富岡町３丁目３番１号
債務者　有限会社函館デンタル
代表者代表取締役　村上　　忍
１　決定年月日時　平成28年７月11日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　堀田　剛史
４　破産債権の届出期間　平成28年９月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月13日午前11時50分
函館地方裁判所

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第３５８号
仙台市若林区荒井字笹屋敷94番地の８
債務者　中澤　孝志
１　決定年月日時　平成28年７月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　曽我　陽一
４　破産債権の届出期間　平成28年８月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月24日午後１時40分
６　免責意見申述期間　平成28年９月５日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係